

荻窪地域区民センター改修に伴う代替施設の指定について

荻窪地域区民センターは、改修工事に伴い休館しますので、休館期間中は、センターが有する機能を以下の代替する施設に指定します。

1 代替施設と災害時の機能

震災時	水害時
大宮前体育館 (南荻窪 2-1-1)	松溪中学校 (荻窪 2-3-1)
<ul style="list-style-type: none">・ 救援隊本隊の活動拠点・ 第二次救援所・ 帰宅困難者一時滞在施設・ 被害認定調査・り災証明発行業務	<ul style="list-style-type: none">・ 水害避難所

2 代替期間（予定）

令和6年11月1日から令和8年6月末日まで

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年 6月以降 区民周知開始（区公式ホームページ等）

関係機関・関係職員に周知

11月 代替施設での運用開始